

2020年3月期第3四半期決算 電話会議

質疑応答要旨

日時： 2020年2月14日(金) 17:45-18:25

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

<営業関係>

問 1月31日に公表された多数契約等の追加で行う深掘調査の実施は、営業再開時期に影響するか。深掘調査が完了しなければ営業再開は出来ないのか。

- 営業再開の見込みや営業再開の方法等について現時点で決定した事実はなく、回答を差し控えさせていただきたい。
- まずは日本郵政グループが一体となって、業務改善計画に記載したご契約調査に関する対応や再発防止策に最優先で取り組み、早期にお客さまの信頼を回復していく必要がある。
- 通常営業の再開については、これらの取組状況を踏まえて、グループ全体で判断することとしており、決定次第、速やかにお知らせする。

問 営業再開の判断を行ううえで、特定事案の調査の進捗状況が、追加で行う深掘調査の進捗状況より重要となるか。

- 特定事案調査、および全ご契約調査については、3月末までにお客さま対応を完了させることを目指している。
- 全ご契約調査の深掘調査についてはこれから詳細な調査を開始するが、フェーズを分けて対応する。多数契約の中で特に優先的な対応をすべき契約について2月末までに、それ以外の多数契約について4月末までに、多数契約以外のものについて6月末までにお客さまのご意向を確認する予定。
- 現時点で具体的なことを申し上げることは出来かねるが、深掘調査についても、特定事案調査と同様に契約措置等のお客さま対応や募集人調査を実施していく予定である。

問 契約調査とは関係なく、解約が増加している等の状況はあるか。

- 解約は、第3四半期までの累計の数値、第3四半期のみの数値、いずれも対前年比で減少している。四半期ごとにみると、第1四半期から第2四半期は解約が増加したが、第2四半期から第3四半期は減少している。

<ご契約調査関係>

問 第3四半期時点におけるご契約調査に係る費用、およびお客さまの不利益解消にかかる費用はそれぞれの程度計上しているか。また、年度末の見込みはどうか。

- ご契約調査に係る費用については、第3四半期時点で約60億円計上しており、年間では90億円程度を見込んでいる。
- お客さまの不利益解消に係る費用については、ご契約の復元等によりお客さまへのお支払いに伴う損益影響額が約6億円発生したほか、今後、お客さまに不利益が発生した可能性があると判断した事例等に関し、不利益を解消するために発生する費用として合理的に見積もった金額約40億円を引当計上している。
- お客さまの不利益解消に係る費用については、多数契約等の深掘調査の進捗に応じ、年度末時点で引当金を計上する可能性がある。その引当金については、現時点で合理的に見積もることが出来ないため、第3四半期時点では計上していない。
- ただし、第3四半期決算において業績予想を変更しない判断をするにあたり、その引当金について保守的な見積もりをしたうえで、変更不要の判断をした。加えて、第3四半期時点の進捗率も85.8%と高い水準となっており、第3四半期時点の上振れ分で一定程度相殺できると見込んでいる。

<資本政策関係>

問 日本郵政の議決権比率引き下げに向けて、日本郵政や監督官庁と自社株買いなどについて議論しているか。

- 現時点では、不利益を受けたお客さまの利益回復等の対応や、調査が最優先である。議決権比率の低下は上乗せ規制の緩和につながるため、当社としては以前から希望している状況に変わりない。最終的には日本郵政の判断が必要となるが、そうしたことが

可能となるように、環境を整備していきたい。

<株主還元>

問 順ざやが引き続き順調だが、順ざやの上振れ分を、特別配当や自社株買いにて株主還元することはあるか。

- 当社の還元方針に変更はなく、今後の利益見通しや財務の健全性を踏まえ、安定的な増配を目指していく。現在、今後の利益見通しについて社内で議論しているところであり、それを踏まえて年度末に判断したいが、現時点では回答を差し控えたい。

<内部留保関係>

問 危険準備金や価格変動準備金の超過繰入について、今後行う可能性があるか。

- 価格変動準備金の超過繰入は上期から継続して実施している。
- 危険準備金の超過繰入は今年度から停止しており、現時点で再開する予定はない。

問 価格変動準備金について、収益追求資産が増加していることから、年度末において超過繰入を増加させる可能性はあるか。

- 価格変動準備金の超過繰入は、新区分において価格変動準備金の充足率が十分でないため実施しているが、現時点でさらに増加させる予定はない。

問 危険準備金について、来期以降の旧区分の危険準備金の取り崩し方針は決まっているか。

- 旧区分の危険準備金は、追加責任準備金の繰入に充足する目的で取崩しているものの、当該追加責任準備金は2011年3月期から10年間にわたり積み立てることとしているため、今年度で終了する予定である。
- なお、旧区分の危険準備金に係る法令上定められた基準額相当額については、来期以降も積み立てていく予定である。

<その他>

問 営業手当を見直すとの報道があったが、事実関係と、考えられる損益影響の予想を可能な範囲で教えてほしい。

- 報道があった営業手当の支給水準（基本給と手当の割合）の見直しについては、日本郵便の社員に関する話であって、当社の社員について特段の変更はなく、従って、当社の損益にも影響はない。

<免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。